

問 農業後継者対策について。

市長 農業後継者を確保するためには、農業で他産業に比して遜色のない収入が得られ、安心して豊かな生活ができ、将来に希望の持てる農業経営の形を将来の農業後継者に示していく必要があり、具体的には、平成12年に農業経済基盤強化促進法に基づいた10年後を目標とした基本構想を策定し、年間所得700万円以上、年間労働時間2千時間以下といった本市の基本的な経営者の指標を定め、本市の地域特性に即した12の営農累計ごとの具体的な経営形態、経営規模等の目標を明らかにし、規模拡大と省力化並びに経費節減等の農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者、関係機関と協力して支援しています。

個人
質問
山本 邦男

◆行財政問題について

問 政府の進めている三位一体税財政改革は、特に本市にとっては不利な改革となるのではないか。

市長 平成16年度に国庫補助負担金が廃止され、本市に影響があるものは、保育所運営費負担金、児童手当事務費交付金、児童扶養手当事務取扱交付金、要介護認定事務費交付金で、15年度と比較した場合の影響額は約1億2千万円です。また、地方交付税は、前年度比で2億円、6.8%の減となり、国庫補助負担金と併せた影響額は約3億2千万円です。今後は国の歳出予算と同一歩調により、簡素で効率的な行財政運営に努め、新しい時代への対応をしたい。

問 各事業を進めていくについて、市債の発行高が嵩むと思われるが、どの様に財源を求めているのか。

市長 本市は厳しい財政状況を迎えていることから、今後、歳入の確保、経費の節減合理化、事務事業の見直しをこれまでも増して強力に推進して財源を捻出し、大型事業は基本的な方向は堅持しながらも、スケジュールは変化に柔軟に対応し、事業期間の延長あるいは先送りなども検討することが必要であり、国・県の補助制度を有効に活用

し、地方債も後年度の財政負担に十分留意しながら、交付税措置のあるものを有効に活用したい。

問 各税の収納率が低下しつつある中で、今後どのように収納率の向上を目指すのか。

市長 市税収納休日窓口開設の拡大では、毎月最終の日曜日に開設しようと考えています。市税等収納補助員の設置は、定期訪問徴収や分納誓約不履行者への訪問徴収等を担当する収納補助員を雇用することにより、新規滞納者への早期滞納整理・滞納処分等の拡大を図り、今後も滞納額の縮減、収納率の向上に努め、税負担の公平と税収の確保を図りたい。

問 未登記の公共使用地に対する相続税等の納税猶予はできないか。

市長 公共施設として使用している土地のうち、市道として認定され現況も道路として使用している場合は、相続税の対象から除かれ、その他の公共使用地は相続税の対象となります。その他に相続が発生した時点で、官民を問わず既に他のものの所有権移転に伴

う契約等が成立している場合は、未登記であっても相続税の対象から除かれます。また、納税猶予は特に農地について農業後継者または農業相続人が農業経営を継続していくことを前提として設けられている制度であり、公共使用の土地については該当しません。

◆新総合計画策定にあたって

問 市民意識調査の結果、市民は何を求めているのか、それをどの様に計画に取り入れていけるのか。

市長 調査の中で市民の皆さんが満足・ある程度満足していると回答された項目は、「市民検診などの保健活動」、「ごみ処理」、「図書館などの文化施設」で、一方、不満足・優先的に実施してほしいという項目は、「交通安全と防犯」、「バス・鉄道などの交通機関」、「主要道路の整備」、「生活道路の整備」でした。また、定住意向の設問では、「住み続けたい」とお答えの方が6割近くあり、その理由は「自然が多い」、「生活環境がよい」、「人間関係がよい」でした。次期総合計画は、この調査結果を十分検

討し、自然と共存し、人々との触れ合いを大切にしたい。市民の皆さんが安心して生活できる安全なまちづくりを目指し、さらには生活の利便性を向上させるような施策を展開したい。

問 地区別懇談会で得たものは何か。これも参考にしたい計画にしていけるのか。

市長 地区別懇談会でのご意見には、意識調査と同様に道路整備や交通機関に関するものが多くありました。が、自然、基幹産業である農業などを生かしたまちづくりの提言もあり、北部地区では、上下水道の整備、南部地区では、ごみの不法

投棄や商業施設の誘致など、地域の活性化対策の問題についても伺ってまいりました。この懇談会でのご意見、ご要望も、市民意識調査結果と併せて詳しく調査し、次期総合計画の施策として反映できるよう検討したい。

◆農業問題について

問 ちばエコ農業事業の推進に取り組み、指導にあたるべきと思うがどうか。

市長 「ちばエコ農業」は、現在、JAいんば「もつと安心農産物人参生産グループ」が認証され、その他の個人で「ちばエコ農産物」栽培計画の承認を受けています。本市としても、多くの方が「ちばエコ農業」に認証されるよう支援したい。

問 畜産排泄物の処理に関する法律の施行期限が迫っているが、補助金交付希望者に対する対策は十分か。

市長 昨年6月には、市内全農家を対象にふん尿処理に関する総点検の調査を関係機関と実施し、まだ整備できない農家等に再度、今年1月上旬に巡回指導を実



▶地区別懇談会
(11/13川上小学校区)